

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 若者の地元定着の促進について</p> <p>1-1 地元定着に向けた人材育成について</p> <p>我が国の人口は平成20年に減少に転じ、今後加速度的に進むことが予想されております。</p> <p>本市においては、県内他市の平均より少子化、高齢化及び人口減少が急激に進行することが見込まれ、地域の活力の低下など多方面に大きな影響が及ぶことが懸念されており、本市が活力あるまちとしてさらに発展していくためには、若者の地元定着が必要不可欠であると考えております。</p> <p>特に、高校生は、地域産業を担い、ふるさとを守る人財として、大いに期待されております。また、地域イベントへの参加や社会奉仕活動など多方面にわたる地域づくり活動にも、地元の高校生が参加し、活躍しております。</p> <p>地域産業や地域社会の維持発展と若者の地元定着を支援するためには、地域の高校を支えていくことが極めて重要であると考えます。</p> <p>一方、地域の高校は広い県土の中で、後期中等教育を保障し、地域と結びついて地域の人材育成を担ってきたところですが、出生数の減少に伴い小規模化が進行しております。</p> <p>県においては、今後、平成27年4月に改定した「今後の高等学校教育の基本的方向」に基づき、新たな高校再編計画の策定作業を進めると伺っております。</p> <p>については、高校再編計画の策定にあたり、次の事項について要望します。</p> <p>1 再編計画策定にあたっては広く住民の意見を聞きながら、慎重に対応すること。</p>	<p>県立高等学校の再編については、平成26年度に「県立高等学校教育の在り方検討委員会」での検討を行い、同検討委員会の報告や地域の皆さまからの意見を踏まえ、平成27年4月に「今後の高等学校教育の基本的方向」を改訂したところです。</p> <p>現在、この基本的方向を踏まえ、新たな高等学校再編計画(仮称)の策定作業を進めており、各地域において意見を伺う場として「今後の県立高校に関する地域検討会議」等を開催しているところであり、こうした場を通じて、各高校の配置についても、丁寧に地域の方々の意見を伺いながら検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 若者の地元定着の促進について 1-1 地元定着に向けた人材育成について</p> <p>我が国の人口は平成20年に減少に転じ、今後加速度的に進むことが予想されております。</p> <p>当市においては、県内他市の平均より少子化、高齢化及び人口減少が急激に進行することが見込まれ、地域の活力の低下など多方面に大きな影響が及ぶことが懸念されており、当市が活力あるまちとしてさらに発展していくためには、若者の地元定着が必要不可欠であると考えております。</p> <p>特に、高校生は、地域産業を担い、ふるさとを守る人財として、大いに期待されております。また、地域イベントへの参加や社会奉仕活動など多方面にわたる地域づくり活動にも、地元の高校生が参加し、活躍しております。</p> <p>地域産業や地域社会の維持発展と若者の地元定着を支援するためには、地域の高校を支えていくことが極めて重要であると考えます。</p> <p>一方、地域の高校は広い県土の中で、後期中等教育を保障し、地域と結びついて地域の人材育成を担ってきたところですが、出生数の減少に伴い小規模化が進行しております。</p> <p>県においては、今後、平成27年4月に改定した「今後の高等学校教育の基本的方向」に基づき、新たな高校再編計画の策定作業を進めると伺っております。</p> <p>については、高校再編計画の策定にあたり、次の事項について要望します。</p> <p>2 県立花泉高等学校については、地域と結びついた重要な教育機関であり、地域の特色を生かした学校として存続の道を模索すること。</p>	<p>県立高等学校の再編については、平成26年度に「県立高等学校教育の在り方検討委員会」での検討を行い、同検討委員会の報告や地域の皆さまからの意見を踏まえ、平成27年4月に「今後の高等学校教育の基本的方向」を改訂したところです。</p> <p>現在、この基本的方向を踏まえ、新たな高等学校再編計画(仮称)の策定作業を進めており、各地域において意見を伺う場として「今後の県立高校に関する地域検討会議」等を開催しているところであり、こうした場を通じて、各高校の配置についても、丁寧に地域の方々の意見を伺いながら検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>
<p>1 若者の地元定着の促進について 1-2 若者の地元就職と離職防止対策について</p> <p>一関公共職業安定所管内の雇用状況については、有効求人倍率は平成26年8月以降、1.0倍を超える水準で推移しております。</p> <p>一方、当市の新規高卒者就職内定状況をみますと、5割近くが市外へ就職しており、また、新規高卒者の離職状況は、平成23年3月卒業者の3年以内の離職率が、全国平均を上回っている状況にあります。</p> <p>このことは、若者の地元就職及び職場定着、さらには地域企業の経営面からも大きな課題となっているとともに、若者が市外に流出する要因の一つになっております。</p> <p>については、雇用のミスマッチ解消を図り、若者の地元就職と職場定着を支援するため、次の事項について要望します。</p> <p>1 ジョブカフェ一関の機能拡充による地元就職及び職場定着への支援</p>	<p>ジョブカフェ一関は、平成17年度に設置されて以来、一関地域の若者の就業支援の拠点として、学校、企業及び関係機関と連携しながら、就業相談、就職関連セミナーの開催、小中高のキャリア教育支援を行ってきたところです。</p> <p>設置から10年を経過した中で、今後のジョブカフェのあり方を含めて、現在大きな課題となっている人口減少や若者の地元定着に対する役割について、貴市と連携しながら検討していきたいと考えます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 若者の地元定着の促進について 1-2 若者の地元就職と離職防止対策について</p> <p>一関公共職業安定所管内の雇用状況については、有効求人倍率は平成26年8月以降、1.0倍を超える水準で推移しております。</p> <p>一方、当市の新規高卒者就職内定状況をみますと、5割近くが市外へ就職しており、また、新規高卒者の離職状況は、平成23年3月卒業者の3年以内の離職率が、全国平均を上回っている状況にあります。</p> <p>このことは、若者の地元就職及び職場定着、さらには地域企業の経営面からも大きな課題となっているとともに、若者が市外に流出する要因の一つになっております。</p> <p>については、雇用のミスマッチ解消を図り、若者の地元就職と職場定着を支援するため、次の事項について要望します。</p> <p>2 高校生を対象とした企業との情報交換会など、市等が実施する若者の地元就職支援並びに離職防止対策への助成</p>	<p>貴市においては、一関公共職業安定所との共催により、高校生と企業の情報交換会の開催や、近隣市町村と連携しながら中東北ふるさと就職ガイダンスを開催するなど、精力的に若年者の就業支援を行っているところです。</p> <p>県としても、地元企業の理解促進を図るため、高校の先生を対象とした企業見学会の実施や、職業観醸成のためのインターンシップや社会人講話などのキャリア教育支援、就業支援員による学校訪問を通じた地元就職と企業訪問を通じた定着支援を行っているところです。</p> <p>県と市がそれぞれの役割分担のもと、相乗効果を発揮するように各自の取組を連携して行っていくことが重要と考えており、県では、引き続き、地元就職支援、早期離職防止に向け、効果的な対策を進めるとともに、貴市が実施する事業についても、連携して取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>1 国道343号 新笹ノ田しんささのだトンネルの早期事業化</p>	<p>国道343号については、東日本大震災において内陸部と気仙地区をつなぐ道路として大きな役割を果たしたことから、復興実施計画において県の復興支援道路に位置付け、重点的に整備を進めているところです。</p> <p>笹ノ田峠の新しいトンネル等による抜本的整備については、大規模な事業となることを見込まれることから、現在、国において、かつてないスピードで進められている復興道路の整備により形成される高速交通ネットワークでの物流の変化や、国際リニアコライダーの立地構想による大規模な開発計画の進展に応じ、必要な検討をしていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっておりません。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特に、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>2 国道284号 室根バイパスの早期完成</p>	<p>室根バイパスについては、平成21年度に事業着手し、測量・調査・設計を進めて、平成25年度には一部工事に着手しました。</p> <p>平成26年度は用地補償、改良工事、橋梁工事、埋蔵文化財調査等を進めてきましたが、平成27年度においても、引き続き、改良工事を進め概ね全区間で工事着手することとしています。</p> <p>今後も地元の協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっておりません。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>ついでには、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (1) 国道4号 ① 高梨交差点から一関大橋北交差点までの交通事故対策事業の早期完成</p>	<p>御要望の一般国道4号の高梨交差点から一関大橋北交差点までの整備については、国が一関地区事故対策事業として平成24年度に事業着手し、平成26年度は一関大橋の上部工の桁製作及び架設を実施しており、平成27年度は一関大橋上部工の床版工及び一関大橋以南の設計、用地調査を実施する予定と伺っています。</p> <p>県としては、貴市と連携しながら、国に対し整備促進について要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (1) 国道4号 ② 高梨交差点以南の交通事故対策事業区間の拡大</p>	<p>御要望の一般国道4号の高梨交差点以南の交通事故対策事業区間の拡大については、現在、事業中箇所を進捗状況を見極めながら、貴市と連携を図り、国への働きかけ等について検討していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>ついでには、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (1) 国道4号 ③ 大槻交差点から平泉バイパス南口交差点までの急勾配による冬期間の事故対策及び渋滞緩和を図る拡幅整備</p>	<p>平泉バイパスは、国により整備が進められ、平成20年に全線開通し、交通事故が減少しているほか、観光期の交通渋滞が大幅に緩和されています。</p> <p>御要望の区間については、他の事業中箇所を進捗状況を見極めながら、貴市と連携を図り、国への働きかけ等について検討していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>ついでには、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (2) 国道284号 ① 室根バイパスに併設する「道の駅」の整備</p>	<p>「道の駅」は休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を併せ持つ施設で、一般的に地域振興施設と簡易パーキングエリアが一体で設けられるものです。</p> <p>室根バイパスに併設する「道の駅」の整備については、地域振興施設を整備する貴市と調整を図りながら、簡易パーキングエリアの計画を進めており、平成27年度は貴市と同時施工する敷地造成工事及び施設の詳細設計を実施します。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (2) 国道284号 ② 石法華地区の整備促進</p>	<p>石法華地区については平成25年度に事業着手し、平成26年度は用地測量・補償物件調査を実施してきましたが、平成27年度は用地取得を進める予定です。</p> <p>今後とも地元の協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特に、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>ついでには、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (3) 国道342号 ① 白崖地区の整備促進及び宮城県境までの早期整備</p>	<p>白崖地区については平成24年度に事業着手し、平成26年度までに南側（1工区）約1.6km区間の道路詳細設計、橋梁詳細設計及び用地測量、物件補償調査を実施してきました。平成27年度は、同区間の用地取得を進めるとともに、残る北側（2工区）約0.8km区間の道路詳細設計及び用地測量を実施する予定です。今後とも地元の協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。（B）</p> <p>白崖（しらがけ）地区から宮城県境までの間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。（C）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B、C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>ついでには、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (3) 国道342号 ② 大槻交差点から一関東工業団地を経て、金沢地区までのルート変更</p>	<p>国道の路線変更にあたっては、当該国道の持つ機能や周辺の道路網、利用形態、周辺施設の状況等を総合的に勘案し、効果的な交通ネットワークが形成されるよう、慎重な検討が必要となります。</p> <p>御要望の路線についても、上記の考え方を基に、対象となる道路の整備状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を踏まえ、岩手県として整備、管理する必要性を総合的に判断し、慎重に対応する必要があると考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (4) 国道343号 ① 笹ノ田峠の凍結対策及び積雪対策の継続と強化</p>	<p>冬期の安全対策については、除雪計画及び除雪作業出動基準等に基づき、融雪剤散布や除雪等を実施しています。</p> <p>具体的には、道路パトロール及び路面監視カメラ等での状況確認をし、委託業者と密に連携することにより、より一層きめ細やかな道路維持管理に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (4) 国道343号 ② 渋民地区の整備促進</p>	<p>渋民地区については、平成27年度新たに事業着手したところであり、測量、道路・橋梁・トンネルの詳細設計及び地質調査を実施する予定です。</p> <p>今後とも地元の協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (5) 国道456号 ① 藤沢バイパスの早期実現</p>	<p>藤沢バイパスについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (5) 国道456号 ② 宮城県境付近のトンネル化</p>	<p>国道456号・宮城県境付近の七曲峠の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>ついでには、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (6) 国道457号 ① 高梨交差点から萩荘小学校入口交差点までの都市計画決定幅での拡幅整備</p>	<p>高梨交差点から萩荘小学校入口交差点まで（改良済み147m区間を除く）の都市計画決定幅での改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>なお、萩荘小学校入口交差点付近から東側450mの区間については、歩道を設置（交差点部小学校側及び南側全区間）することとしており、平成27年度は本工事に着手することとしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (6) 国道457号 ② 泉山バス停から三島神社までの急勾配・急カーブの解消</p>	<p>泉山バス停から三島神社までの間の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (7) 主要地方道一関北上線 ① 新柵の瀬橋の整備促進</p>	<p>柵の瀬橋の架け替えについては、平成25年度に事業着手し、景観検討委員会を開催しながら橋梁詳細設計を行ったところです。</p> <p>平成26年度は用地測量、用地買収を進め、橋梁下部工工事に着手し、平成27年度も引き続き橋梁下部工工事を進める予定です。</p> <p>今後とも地元の協力をいただきながら整備推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特に、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (7) 主要地方道一関北上線 ② 都市計画道路山目駅前釣山線の事業認可区間以北の早期事業化</p>	<p>当該路線の中央町一丁目から宮前町までの区間については、平成20年度に事業着手して以来、用地取得、物件補償が順調に進み、平成24年度から工事着手し、中央町一丁目～竹山交差点までの整備を完了していません。当面は残区間の整備を重点的に実施していきます。御要望の区間の事業化については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>ついでには、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (8) 主要地方道一関大東線 ① 柴宿から摺沢までの抜本的な改良整備</p>	<p>東山町柴宿(しばじゅく)から大東町摺沢(すりさわ)間においては、生田地区及び流矢地区を生田工区として整備を進め、平成26年度に整備を完了したところです。</p> <p>同区間のさらなる抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (9) 主要地方道花泉藤沢線 ① 北上川橋の拡幅整備及び歩道設置</p>	<p>北上川橋の拡幅整備及び歩道設置については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (10) 主要地方道弥栄金成線 ① 弥栄地区から金沢地区までの抜本的な改良整備</p>	<p>弥栄地区から金沢地区までの抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (11) 主要地方道本吉室根線 ① 津谷川本宿地区の改良整備</p>	<p>津谷川本宿（つやがわもとじゅく）地内の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 復興支援等に資する幹線道路網の整備について</p> <p>当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。</p> <p>さらに、復興の先を見据え、沿岸部の新たなまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の文化遺産」「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。</p> <p>特にも、国道343号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間は路面の凍結など交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれており、昨年には一関市内のみならず、陸前高田市などからも合わせて9万人を超える署名が集まり、国及び県に対して要望しております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。</p> <p>については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。</p> <p>3 その他の幹線道路網の整備 (12) 一般県道一関平泉線 ① 磐井橋の歩道拡幅整備</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討してまいります。早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について</p> <p>3-1 県立病院医療体制の充実について</p> <p>県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。</p> <p>については、県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>1 磐井病院 (1) 耳鼻いんこう科への常勤医師の配置</p>	<p>県立磐井病院の耳鼻いんこう科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-1 県立病院医療体制の充実について</p> <p>県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 については、県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>1 磐井病院 (2) 小児科、産婦人科、外科及び呼吸器科への常勤医師の増員</p>	<p>県立磐井病院の小児科、産婦人科、外科及び呼吸器科への常勤医師の増員については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところです。 なお、外科については、平成27年7月1日から県立病院間での応援により常勤医師1名を配置したところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-1 県立病院医療体制の充実について</p> <p>県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 については、県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>2 千厩病院 (1) 循環器科、整形外科、神経内科、皮膚科、泌尿器科、小児科及び眼科への常勤医師の配置</p>	<p>県立千厩病院の循環器科、整形外科、神経内科、皮膚科、泌尿器科、小児科及び眼科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところです。 なお、常勤医が不在となった泌尿器科については、関係大学への要請により、非常勤医師の増員を図り、必要な診療体制の維持に努めているところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-1 県立病院医療体制の充実について</p> <p>県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 については、県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>2 千厩病院 (2) 内科及び消化器科への常勤医師の増員</p>	<p>県立千厩病院の内科及び消化器科の常勤医師の増員については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-1 県立病院医療体制の充実について</p> <p>県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 については、県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>2 千厩病院 (3) 回復期リハビリテーション機能の充実のための専従の医師、専従の社会福祉士、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の増員</p>	<p>県立千厩病院の回復期リハビリテーション機能の充実のための医師の配置については、リハビリテーション医療を専門とする医師が不足しているほか、医師の絶対数が少ないことから、専従医師として配置することは極めて困難です。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。 また、医師以外の増員については、患者数や業務量等に応じた配置を基本に、当該病院の施設基準を満たすよう、必要な体制の整備に努めることとしています。 なお、社会福祉士の資格保有を条件とする職員の採用は行っておりませんが、患者の早期退院や円滑な在宅医療への移行などを支援する地域医療福祉連携室については、医療社会事業士をはじめ、看護師及び事務職員を各基幹病院に専従配置することにより、地域病院をも包括する運営体制を構築することとしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-1 県立病院医療体制の充実について</p> <p>県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 については、県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>3 大東病院 (1) 神経内科及び整形外科への常勤医師の配置</p>	<p>県立大東病院の神経内科及び整形外科への常勤医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-1 県立病院医療体制の充実について</p> <p>県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 については、県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>3 大東病院 (2) 内科への常勤医師の増員</p>	<p>県立大東病院の内科常勤医師の増員については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-1 県立病院医療体制の充実について</p> <p>県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 については、県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>3 大東病院 (3) 地域包括ケア機能の更なる強化のためのリハビリテーション等の職員の増員</p>	<p>大東病院は平成26年4月より入院を再開したことから、入院患者の対応のため理学療法士1名を配置したところですが、リハビリテーション等の職員の増員については、入院患者の動向や圏域内の医療機関の役割分担と連携の状況等を踏まえながら病院と共に検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-1 県立病院医療体制の充実について</p> <p>県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。 については、県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>4 南光病院 (1) 精神科への中堅常勤医師の増員、特に児童青年精神科への常勤医師の配置</p>	<p>県立南光病院の精神科常勤医師の増員については、複数の関係大学の精神科医局を訪問し医師の派遣を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、特に現場で育成等を担う中堅医師の確保等は非常に厳しい状況です。</p> <p>また、全国的に児童青年精神医学会認定医が少ないため、児童青年精神科担当として専任の医師を配置することは困難な状況です。</p> <p>今後においても、引き続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動等に積極的に取り組み、必要な医療が提供できるよう医師の確保に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-2 奨学金養成医師の適正な配置について</p> <p>深刻な医師不足の中、平成20年度に拡大した奨学金制度により養成される医師が平成28年度以降に順次医療機関に配置される予定であり、本年2月には、県内関係機関による配置調整に係る協定が締結され、今後、具体的な配置調整が行われます。 については、奨学金制度による養成医師の配置について特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>1 地域による医師の偏在の解消</p>	<p>養成医師の配置にあたっては、県、医療局、岩手県国民健康保険団体連合会及び岩手医科大学の4者で構成する「奨学金養成医師配置調整会議」において、良医を育て、質の高い地域医療の確保に寄与することを基本理念に調整することとしており、今後、地域の中小医療機関への計画的な配置により、医師の地域偏在の解消に努めていきます。 また、県としても、国に対し、医師偏在の全国的な解消を目指す地域医療基本法の制定を提言するとともに、都道府県・医療圏毎に必要な病院勤務医師数を算出するガイドラインを策定するよう要望しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-2 奨学金養成医師の適正な配置について</p> <p>深刻な医師不足の中、平成20年度に拡大した奨学金制度により養成される医師が平成28年度以降に順次医療機関に配置される予定であり、本年2月には、県内関係機関による配置調整に係る協定が締結され、今後、具体的な配置調整が行われます。 については、奨学金制度による養成医師の配置について特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>2 診療科による医師の偏在の解消</p>	<p>診療科の偏在については、勤務医の勤務環境改善を目的として産科医や新生児担当医に対する手当の支援を行っているほか、国に対して、医師偏在の全国的な解消を目指す地域医療基本法の制定を提言するとともに、都道府県・医療圏毎に必要な病院勤務医師数を算出するガイドラインを策定し、特に深刻な状況にある産婦人科や小児科等の特定診療科の医師不足を解消する施策を充実させるよう要望しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>3 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 3-2 奨学金養成医師の適正な配置について</p> <p>深刻な医師不足の中、平成20年度に拡大した奨学金制度により養成される医師が平成28年度以降に順次医療機関に配置される予定であり、本年2月には、県内関係機関による配置調整に係る協定が締結され、今後、具体的な配置調整が行われます。 については、奨学金制度による養成医師の配置について特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。</p> <p>3 公的基幹病院のほか、その他の公的医療機関への継続的な医師の配置</p>	<p>奨学金養成医師については、最初に配置される公的基幹病院において、総合診療能力の習得研修を行いながら、継続して岩手の地域医療の核となる人材として養成したうえで、平成30年度以降、順次市町村立等の中小医療機関に配置することとしています。 配置に当たっては、それぞれの市町村の医師不足の事情などを踏まえたうえで、県内全体のバランスを考慮し、「奨学金養成医師配置調整会議」において調整を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染対策について 4-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけは、一部出荷制限が解除された生産者はいるものの、依然として風評被害から価格の低迷が続いており、また、原木の供給不足や価格の高騰などが生産再開に向けた取り組みの障害となっており、岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面している状況が続いています。</p> <p>さらに、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>また、山菜やきのご類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について、迅速かつ万全の措置を講じること、併せて、国並びに東京電力に対し、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むことについて働きかけるよう要望します。</p> <p>1 原木しいたけ産地再生への支援 (1) 原木価格の高騰による掛かり増し経費について、損害賠償されるまでのつなぎ資金の貸付限度額の引き上げ</p>	<p>生産者の経営の安定を図るため、県では平成24年度に「原木しいたけ経営緊急支援資金」を創設し、平成26年度から、原木価格の高騰に伴う掛かり増し経費を貸付対象に追加し、掛かり増し経費に応じた金額を貸付しているところです。</p> <p>御要望の貸付限度額の引き上げについては、実態調査などにより原木価格の高騰を把握しており、平成28年度事業に向けた見直しを検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染対策について 4-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけは、一部出荷制限が解除された生産者はいるものの、依然として風評被害から価格の低迷が続いており、また、原木の供給不足や価格の高騰などが生産再開に向けた取り組みの障害となっており、岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面している状況が続いています。</p> <p>さらに、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>また、山菜やきのご類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>ついては、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について、迅速かつ万全の措置を講じること、併せて、国並びに東京電力に対し、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むことについて働きかけるよう要望します。</p> <p>1 原木しいたけ産地再生への支援 (2) 安全な原木しいたけの栽培に必要となる、生産農家の掛かり増しする労力等への支援</p>	<p>安全な原木しいたけ栽培のため、生産者の皆さんには「放射性物質低減のための栽培管理」に取り組んでいただいているところです。</p> <p>具体的な栽培管理の取組として、放射性物質の影響を可能な限り排除するため、防水性シートや遮光ネット等の資材設置及び生産者の労務も考慮した賠償について東京電力と協議を進めています。</p> <p>併せて、証憑等を調整するなどの生産者に新たな負担が生じないように配慮しながら、原因者である東京電力に対応を求めるなど引き続き支援を行っていきます。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>A</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染対策について 4-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけは、一部出荷制限が解除された生産者はいるものの、依然として風評被害から価格の低迷が続いており、また、原木の供給不足や価格の高騰などが生産再開に向けた取り組みの障害となっており、岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面している状況が続いています。</p> <p>さらに、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>また、山菜やきのご類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について、迅速かつ万全の措置を講じること、併せて、国並びに東京電力に対し、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むことについて働きかけるよう要望します。</p> <p>1 原木しいたけ産地再生への支援 (3) 来年度の植菌に向けた、汚染されていない原木の確保のための検査や指導の充実</p>	<p>安全で安心な原木を確保するため、原木購入に要する経費を支援するとともに、植菌時期までに必要とされる原木が供給されるよう、引き続き県森連などと連携し、取り組んでいきます。</p> <p>なお、県南広域振興局管内の原木林においては、引き続き放射性物質濃度検査を実施し、原木林の汚染状況の変化を把握したうえで、生産者に対し情報提供に努めます。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染対策について 4-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけは、一部出荷制限が解除された生産者はいるものの、依然として風評被害から価格の低迷が続いており、また、原木の供給不足や価格の高騰などが生産再開に向けた取り組みの障害となっており、岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面している状況が続いています。</p> <p>さらに、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>また、山菜やきのご類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>ついては、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について、迅速かつ万全の措置を講じること、併せて、国並びに東京電力に対し、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むことについて働きかけるよう要望します。</p> <p>2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 (1) 汚染された稲わら及び堆肥などの、農林業系汚染廃棄物の早期最終処分に向けた全面的な支援</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち8,000Bq/kg以下のものについては、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン（第2版）を策定し、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところであります。</p> <p>その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要請しているところです。</p> <p>現在、環境省において仮設焼却炉を設置し、8,000Bq/kg超過の牧草等を一般廃棄物と混焼する予定としていますが、その処理後、一関地区広域行政組合において8,000Bq/kg以下の牧草等の焼却を引き続き行う予定としていることから、県としても環境省とともに処理終了に向けた支援を進めていきます。</p> <p>また、農林業系汚染廃棄物の一時保管について、岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業により補助しており、市と連携して定期的に施設の状況を把握しながら、適切な管理が継続できるよう支援します。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部・農政部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染対策について 4-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけは、一部出荷制限が解除された生産者はいるものの、依然として風評被害から価格の低迷が続いており、また、原木の供給不足や価格の高騰などが生産再開に向けた取り組みの障害となっており、岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面している状況が続いています。</p> <p>さらに、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>また、山菜やきのご類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について、迅速かつ万全の措置を講じること、併せて、国並びに東京電力に対し、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むことについて働きかけるよう要望します。</p> <p>2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 (2) 農林業系汚染廃棄物の保管の長期化に伴う施設の維持補修助成など全面的な支援</p>	<p>県としては、市と連携して定期的に施設の状況を把握し、必要に応じて、岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業により、適切な管理が継続できるよう支援します。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染対策について 4-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけは、一部出荷制限が解除された生産者はいるものの、依然として風評被害から価格の低迷が続いており、また、原木の供給不足や価格の高騰などが生産再開に向けた取り組みの障害となっており、岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面している状況が続いています。</p> <p>さらに、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>また、山菜やきのご類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について、迅速かつ万全の措置を講じること、併せて、国並びに東京電力に対し、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むことについて働きかけるよう要望します。</p> <p>2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 (3) 販売できない乾しいたけ、一時保管されているほだ木及びほだ場から除去される落葉層の適切な処分に関する全面的な支援</p>	<p>出荷制限により販売できず保管されている乾しいたけ及び一時保管されているほだ木については、一般廃棄物として最終処分することとされています。</p> <p>その処理経費については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要請しているところです。</p> <p>また、ほだ場から除去される落葉層については、国において処分方針が示されていないことから、引き続き関係市町村と連携しながら、早期に方針が提示されるよう、国に対して働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部・保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染対策について 4-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけは、一部出荷制限が解除された生産者はいるものの、依然として風評被害から価格の低迷が続いており、また、原木の供給不足や価格の高騰などが生産再開に向けた取り組みの障害となっており、岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面している状況が続いています。</p> <p>さらに、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>また、山菜やきのご類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について、迅速かつ万全の措置を講じること、併せて、国並びに東京電力に対し、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むことについて働きかけるよう要望します。</p> <p>2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 (4) 放射性物質濃度が1 キログラム当り8,000 ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物の処理が全て終了するまでの処理加速化事業の継続</p>	<p>8,000Bq/kg以下の農林業系汚染廃棄物については、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン（第2版）を策定し、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。</p> <p>その処理経費については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要請しているところです。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染対策について 4-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は農林業に甚大な被害を与えており、特に、生産中止を余儀なくされた原木しいたけは、一部出荷制限が解除された生産者はいるものの、依然として風評被害から価格の低迷が続いており、また、原木の供給不足や価格の高騰などが生産再開に向けた取り組みの障害となっており、岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面している状況が続いています。</p> <p>さらに、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>また、山菜やきのご類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について、迅速かつ万全の措置を講じること、併せて、国並びに東京電力に対し、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むことについて働きかけるよう要望します。</p> <p>3 牧草地の除染による再生促進 (1) 急傾斜地、石礫等による耕起不能地への対策の継続的な実施</p>	<p>牧草地再生対策事業の対象地のうち、急傾斜地、石礫等による耕起不能箇所については、平成26年度に引き続き、国の通知に基づき、牧草の放射性物質検査を継続的に実施し、検査結果が暫定許容値等を下回ったことを確認した後に牧草の利用自粛の要請を解除していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染対策について 4-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけは、一部出荷制限が解除された生産者はいるものの、依然として風評被害から価格の低迷が続いており、また、原木の供給不足や価格の高騰などが生産再開に向けた取り組みの障害となっており、岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面している状況が続いています。</p> <p>さらに、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>また、山菜やきのご類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について、迅速かつ万全の措置を講じること、併せて、国並びに東京電力に対し、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むことについて働きかけるよう要望します。</p> <p>3 牧草地の除染による再生促進 (2) 利用自粛解除に向けた放射性物質検査の速やかな実施</p>	<p>県では、平成25年度から、除染した牧草地等の牧草の放射性物質検査を、民間業者（㈱同位体研究所）に、農家連絡、採材及び検査まで委託して実施しているところです。</p> <p>平成27年度は、農業団体の協力を得ながら、速やかな検査の実施と牧草の利用自粛要請の解除に取り組んでいます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染対策について 4-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は農林業に甚大な被害を与えており、特に、生産中止を余儀なくされた原木しいたけは、一部出荷制限が解除された生産者はいるものの、依然として風評被害から価格の低迷が続いており、また、原木の供給不足や価格の高騰などが生産再開に向けた取り組みの障害となっており、岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面している状況が続いています。</p> <p>さらに、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>また、山菜やきのご類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について、迅速かつ万全の措置を講じること、併せて、国並びに東京電力に対し、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むことについて働きかけるよう要望します。</p> <p>4 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 (1) 山菜やきのご類などに係る出荷者の意向を踏まえた検査の実施及び出荷制限・自粛区域の設定並びに計画的な解除の実施</p>	<p>野生山菜やきのご類は、発生期間が短く集中的に発生することから、検査結果が判明する前に発生が終了するなどの課題があります。このため、県では、市や産直施設等の協力のもと、発生初期にすみやかに検査を実施しています。</p> <p>出荷制限・自粛区域の設定については、原子力対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区分の設定・解除の考え方」に基づき、県、市町村等による管理が可能な区域を設定しています。</p> <p>県では、過去に基準値を超過した品目の放射性物質濃度の経年変化の確認を続けており、将来にわたり基準値を超過しないことを客観的に証明できる段階で、市町村の協力をいただきながら、出荷制限の解除に向けた検査を行い、荷制限解除に向けて国との協議を進めることとしています。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染対策について 4-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけは、一部出荷制限が解除された生産者はいるものの、依然として風評被害から価格の低迷が続いており、また、原木の供給不足や価格の高騰などが生産再開に向けた取り組みの障害となっており、岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面している状況が続いています。</p> <p>さらに、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>また、山菜やきのお類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について、迅速かつ万全の措置を講じること、併せて、国並びに東京電力に対し、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むことについて働きかけるよう要望します。</p> <p>4 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 (2) 山菜類への放射性物質の移行(吸収)メカニズムに関する研究を実施するなど科学的知見の情報提供</p>	<p>山菜類の放射性物質の吸収メカニズムについては、国の研究機関も含めて、引き続き、調査を行なっているところであり、現在においても、十分な知見が蓄積されていない状況にあります。</p> <p>こうしたことから、県では、出荷制限指示等の対象となっている野生山菜やきのお類については、モニタリング調査の実施などにより、放射性物質濃度の経年変化を確認するなど、引き続き知見の収集に努めながら、必要な情報を提供していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染対策について 4-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は農林業に甚大な被害を与えており、特に、生産中止を余儀なくされた原木しいたけは、一部出荷制限が解除された生産者はいるものの、依然として風評被害から価格の低迷が続いており、また、原木の供給不足や価格の高騰などが生産再開に向けた取り組みの障害となっており、岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面している状況が続いています。</p> <p>さらに、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>また、山菜やきのこ類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について、迅速かつ万全の措置を講じること、併せて、国並びに東京電力に対し、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むことについて働きかけるよう要望します。</p> <p>4 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 (3) 出荷制限等品目の関係者を対象とした解除スキームの説明会の開催及び住民への周知</p>	<p>野生山菜・きのこ類の流通再開に向けては、国の出荷制限指示の解除が前提であり、原子力対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区分の設定・解除の考え方」に基づき、解除の要件を整えることが必要です。</p> <p>野生山菜のように人為的な管理ができない品目については、放射性セシウムの吸収メカニズムなどの知見が十分でなく、管理が困難であることから、解除の申請にあたっては、出荷制限解除後にどのような出荷管理を行っていくか、その考え方を整理して説明する必要があります。</p> <p>このようなことから、全品目共通の解除スキームはありませんが、関係者に対して、野生山菜の出荷制限解除の先行事例等、これまでに得られた情報を提供しながら、具体的な出荷管理の方法についての考え方を確認するとともに、品目ごとのモニタリング調査を継続していきます。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染対策について 4-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は農林業に甚大な被害を与えており、特に、生産中止を余儀なくされた原木しいたけは、一部出荷制限が解除された生産者はいるものの、依然として風評被害から価格の低迷が続いており、また、原木の供給不足や価格の高騰などが生産再開に向けた取り組みの障害となっており、岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面している状況が続いています。</p> <p>さらに、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>また、山菜やきのこ類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について、迅速かつ万全の措置を講じること、併せて、国並びに東京電力に対し、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むことについて働きかけるよう要望します。</p> <p>4 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 (4) 産地直売関係者や消費者との食品の安全に関する情報の共有による風評被害の防止及び販売支援</p>	<p>野生山菜・きのこ類は、発生期間が短く、集中的に発生することから、検査結果が判明する前に発生が終了するなどの課題があります。このため、県では、市や産直施設の協力のもと、安全性の事前確認ができるよう発生初期に検査を実施しています。</p> <p>また、県で行った検査結果については、速やかに関係者に情報提供するほか、県のホームページ等で公表するなど、引き続き適切な情報提供に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染対策について 4-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけは、一部出荷制限が解除された生産者はいるものの、依然として風評被害から価格の低迷が続いており、また、原木の供給不足や価格の高騰などが生産再開に向けた取り組みの障害となっており、岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面している状況が続いています。</p> <p>さらに、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>また、山菜やきのご類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について、迅速かつ万全の措置を講じること、併せて、国並びに東京電力に対し、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むことについて働きかけるよう要望します。</p> <p>5 損害賠償の迅速化 (1) 風評被害を含めた損害賠償請求を産地直売関係者などが迅速かつ万全に行うための現地相談員の配置</p>	<p>産直施設は農協、会社組織、個人あるいは任意グループにおいて運営されているなど、多様な経営形態であるほか、賠償請求に必要となる過去の販売実績等の書類の整備状況も異なっていることから、産直ごとの実情に応じたきめ細かな対応が重要と考えています。</p> <p>県では、被害の実態に即した十分な賠償が行われるよう、国が東京電力(株)を指導するなど、必要な措置を講ずるよう国に要望したところであり、引き続き、東京電力(株)が地域の実情に詳しい人員体制で損害賠償請求に応じることを含め、様々な機会を通じて要望活動を行います。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>総務部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染対策について 4-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は農林業に甚大な被害を与えており、特に、生産中止を余儀なくされた原木しいたけは、一部出荷制限が解除された生産者はいるものの、依然として風評被害から価格の低迷が続いており、また、原木の供給不足や価格の高騰などが生産再開に向けた取り組みの障害となっており、岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面している状況が続いています。</p> <p>さらに、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>また、山菜やきのこ類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について、迅速かつ万全の措置を講じること、併せて、国並びに東京電力に対し、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むことについて働きかけるよう要望します。</p> <p>5 損害賠償の迅速化 (2) 未払いとなっている行政請求分の早期支払い</p>	<p>県では、原子力発電所事故に伴う放射線影響対策に要した費用は、一義的に東京電力が責任を負うべきものと考え、東京電力に対し、要した費用全てについて賠償に応じるよう、市町村等と連携しながら、繰り返し強く求めているところです。</p> <p>更に、直接交渉だけでは東京電力の姿勢が変化することは期待できないと考えられたことから、平成26年には、市町村等と連携して、原子力損害賠償紛争解決センターに和解仲介の申立てを実施し、同センターにおける審理を通じて、被害の実態に則した速やかな賠償を求めたところです。</p> <p>また、同センターの仲介により平成27年1月に成立した県と東京電力との和解では、これまで東京電力が賠償に応じなかった経費についても賠償の対象と認められたことから、当該和解成立後、東京電力に対し、和解内容を踏まえた賠償対象範囲の拡大・見直しを実施するよう申し入れを行いました。</p> <p>なお、国に対しても、県及び市町村が負担した放射線影響対策に要した費用について、十分な賠償が速やかに行われるよう東京電力を指導するなど、必要な措置を講じることを要望しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>総務部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染対策について 4-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は農林業に甚大な被害を与えており、特にも、生産中止を余儀なくされた原木しいたけは、一部出荷制限が解除された生産者はいるものの、依然として風評被害から価格の低迷が続いており、また、原木の供給不足や価格の高騰などが生産再開に向けた取り組みの障害となっており、岩手県屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面している状況が続いています。</p> <p>さらに、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。</p> <p>また、山菜やきのこ類の出荷制限などにより、里山の食文化は崩壊し、農山村に暮らす人々の生活は大きな影響を受けており、また、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。</p> <p>ついては、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について、迅速かつ万全の措置を講じること、併せて、国並びに東京電力に対し、地域の伝統的な食文化や生活環境に与えた重みを肝に銘じ、真摯に被害者、被害地域と向き合う姿勢で復興に取り組むことについて働きかけるよう要望します。</p> <p>5 損害賠償の迅速化 (3) 損害賠償請求に要した事務経費の賠償対象経費への追加</p>	<p>『東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針』では、賠償の対象に係る項目に事務経費は明記されていません。</p> <p>ただし、対象とされていなかったものが直ちに賠償の対象とならないというのではなく、個別具体的な事情に応じて相当因果関係のある損害と認められることがあり得るとされています。</p> <p>これまでも、知事自らが東京電力へ出向き、十分に確実な賠償を迅速に行うよう求めています。</p> <p>また、国に対しても『東日本大震災津波からの本格復興にあたっての提言・要望書』等により十分な賠償が速やかに行われるよう東京電力を指導するなど、必要な措置を講じることを要望していますが、今後も、様々な機会をとらえて要望・要請活動を行ってまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>総務部</p>	<p>B</p>
<p>4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染対策について 4-2 側溝土砂の処理基準の提示と新たな支援制度の創設について</p> <p>当市は、国から汚染状況重点調査地域の指定を受け、除染実施計画に基づき除染作業に取り組んでおりますが、道路側溝には、4年間の汚染土砂が堆積し、市民からは一日も早い汚染土砂の除去が求められております。</p> <p>しかしながら、汚染土砂に係る処理基準が未だ示されていないことから、側溝土砂等の除去ができず、多くの側溝の機能が損なわれている状況にあり、降雨時には住宅地への浸水が発生するなど市民生活に支障をきたしております。</p> <p>また、放射性物質汚染対処特措法に基づく除去土壌に該当しない毎時0.23 マイクロシーベルト未満の箇所や除染実施計画区域外の箇所の汚染土砂の処理については、財政支援がないため、市内全域を処理することができない状況にあります。</p> <p>ついては、放射性物質に汚染された側溝土砂の処理基準を速やかに示すとともに新たな支援制度の創設について国に対し働きかけるよう要望します。</p>	<p>放射性物質に汚染された側溝土砂については、国に対し処理方針を速やかに示すとともに、汚染濃度や除染実施区域内外にかかわらず、除染等撤去に要する経費や地域で必要となる一時保管場所の整備等の掛かり増し経費について財政支援を拡大するよう、引き続き要望してまいります。</p> <p>なお、国庫補助対象外となる道路側溝汚泥については、一時仮置場の設置に要する経費について、「放射性物質汚染廃棄物処理円滑化事業(県単)」により支援することとしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 一級河川の河川改修事業の促進について</p> <p>近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっており、平成25年7月の豪雨では砂鉄川の急激な増水による甚大な被害が発生するなど、早期の抜本的かつ恒久的な対策が必要となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、災害危険箇所の把握を進め、効果的な防災体制を整えることが重要となっており、当市では平成26年4月に「洪水危険河川の監視計画」を策定し、河川の水位上昇に応じた水防体制や避難基準を整えているところであります。</p> <p>現在、北上川上流狭隘地区や一関遊水地等国直轄管理区間では、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要です。</p> <p>については、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。</p> <p>1 砂鉄川の治水対策の促進</p>	<p>砂鉄川の治水対策については、平成25年7月26日の豪雨による被災を受けて被害の大きかった松川～流矢地区について平成26年度までに松川地区、里前地区、流矢地区において河道掘削を実施し、松川堰及び洪民地区においては、特殊堤の整備を実施したところです。</p> <p>平成27年度も松川、生出、流矢地区等において河道掘削を中心とした対策工事を順次実施していきます。</p> <p>また、曾慶川との合流区間については、築堤等の改修計画を検討しており、今後事業化に向けて準備を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>5 一級河川の河川改修事業の促進について</p> <p>近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっており、平成25年7月の豪雨では砂鉄川の急激な増水による甚大な被害が発生するなど、早期の抜本的かつ恒久的な対策が必要となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、災害危険箇所の把握を進め、効果的な防災体制を整えることが重要となっており、当市では平成26年4月に「洪水危険河川の監視計画」を策定し、河川の水位上昇に応じた水防体制や避難基準を整えているところであります。</p> <p>現在、北上川上流狭隘地区や一関遊水地等国直轄管理区間では、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要です。</p> <p>については、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。</p> <p>2 北上川狭隘部の治水対策に併せた金流川の治水対策の事業化</p>	<p>県としては、花泉町小沼地区等金流川沿川の北上川本流の背水影響区間について、浸水対策が必要と考え検討を進めています。</p> <p>平成25年度は河川測量、平成26年度は対策工法の検討を行い、2地区（小沼地区（H26）、永井地区（H27））に分け、地域の方々との意見交換会を実施しました。今後、早期事業化に向け、関係機関との協議を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 一級河川の河川改修事業の促進について</p> <p>近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっており、平成25年7月の豪雨では砂鉄川の急激な増水による甚大な被害が発生するなど、早期の抜本的かつ恒久的な対策が必要となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、災害危険箇所の把握を進め、効果的な防災体制を整えることが重要となっており、当市では平成26年4月に「洪水危険河川の監視計画」を策定し、河川の水位上昇に応じた水防体制や避難基準を整えているところであります。</p> <p>現在、北上川上流狭隘地区や一関遊水地等国直轄管理区間では、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要です。</p> <p>については、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。</p> <p>3 黄海川堤防の改修</p>	<p>黄海川堤防の嵩上げは、国土交通省が計画する黄海川水門の事業と調整する必要があります。県として水門整備の早期着工が図られるよう要望を行っていきます。</p> <p>また、平成19年9月に北上川の出水により被災した黄海川既設堤防の補強工事・漏水対策工事については、河川等災害関連事業等により、平成22年度で完了しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>5 一級河川の河川改修事業の促進について</p> <p>近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっており、平成25年7月の豪雨では砂鉄川の急激な増水による甚大な被害が発生するなど、早期の抜本的かつ恒久的な対策が必要となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、災害危険箇所の把握を進め、効果的な防災体制を整えることが重要となっており、当市では平成26年4月に「洪水危険河川の監視計画」を策定し、河川の水位上昇に応じた水防体制や避難基準を整えているところであります。</p> <p>現在、北上川上流狭隘地区や一関遊水地等国直轄管理区間では、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要です。</p> <p>については、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。</p> <p>4 滝沢川排水機場の整備</p>	<p>県内の河川改修事業については、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した箇所を優先的に進めているところです。</p> <p>御提言の箇所は、平成23年9月の台風15号や平成24年5月の豪雨においても北上川の背水により田畑の浸水被害があったものの、家屋への浸水の恐れが無く、冠水した道路の迂回路も確保されていることから、排水機場の早期整備については難しい状況です。</p> <p>なお、現在、内水解析を実施しており、検討結果を整理次第、貴市との情報共有を図っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 一級河川の河川改修事業の促進について</p> <p>近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっており、平成25年7月の豪雨では砂鉄川の急激な増水による甚大な被害が発生するなど、早期の抜本的かつ恒久的な対策が必要となっております。</p> <p>また、たび重なる災害の経験から、災害危険箇所の把握を進め、効果的な防災体制を整えることが重要となっており、当市では平成26年4月に「洪水危険河川の監視計画」を策定し、河川の水位上昇に応じた水防体制や避難基準を整えているところであります。</p> <p>現在、北上川上流狭隘地区や一関遊水地等国直轄管理区間では、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要です。</p> <p>については、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。</p> <p>5 夏川改修事業の県営ほ場整備事業に併せた事業促進</p>	<p>北上川の背水位の影響区間L=2,310m（橋向橋～小谷地橋）について、堤防の拡幅(W=5.0m)を平成19年度より実施しています。</p> <p>また、拡幅分の用地については、ほ場整備事業に係る分は工程調整し創設換地により平成26年度に取得済みです。その他直買分については、順次交渉を行い取得を進めています。</p> <p>なお、右岸堤防は宮城県の施工となることから随時事業調整を行い、速やかな事業進捗を図っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>6 水道事業統合後における財政支援について</p> <p>平成28年度までに、既存の上水道事業の給水区域から、道路延長で原則として10キロメートル未満の地域にある簡易水道事業については、上水道事業と統合するよう国から指導されているところであります。</p> <p>上水道事業は独立採算を基本として経営しておりますが、簡易水道事業の多くは過疎地域で実施されており、また、その財政基盤も脆弱であり、国の財政支援や一般会計からの繰入れなどを主要な財源としております。</p> <p>このため、上水道事業に簡易水道事業を統合することにより、上水道事業の経営基盤の弱体化を招くとともに、安定経営に支障を来す恐れがあります。</p> <p>については、簡易水道事業との統合後においても、山間部等の未普及地域への拡張事業及び施設等更新事業について、簡易水道事業に対する国庫補助と同様の補助を行うこと並びに過疎対策事業債及び辺地対策事業債の対象事業とすることについて国に対し働きかけるよう要望します。</p>	<p>水道事業については、社会経済情勢の変化に伴い、経営資源の非効率化、財政基盤の脆弱性及び組織体制の弱体化等の新たな課題が生じており、国においては、これらの課題を解決するため、統合化・広域化を推進しているところです。</p> <p>一方で、これらの課題は、人口減少や地理的条件等の過疎及び辺地地域が抱える課題に起因するものであり、水道事業の統合後においても、これら地域では、上記水道事業に係る課題が、直ちに改善されないことも考えられます。</p> <p>このことから、今後も過疎及び辺地地域における安定的で安全・安心な水の供給と適正な水道料金の維持が図られるよう、水道事業統合に係る財政基盤への影響を把握するとともに、国に対し必要な働きかけを行います。</p> <p>また、簡易水道事業との統合後においても、一定要件を満たす場合、山間部等の未普及地域への拡張事業及び施設等更新事業について、簡易水道事業に対する国庫補助金の交付対象となる場合があります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部・保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 特別支援教育加配非常勤講師の増員配置について</p> <p>特別支援教育を支援する非常勤講師については、特別支援学級を設置している学校の中で、多人数、重度障害等、指導困難が予想される学校に対し県費により配置されており、当市でも6校に6人を配置いただいているところであります。</p> <p>しかしながら、近年、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、肢体不自由など、一対一で支援が必要な児童生徒が増加しており、特別支援学級における特別支援教育支援の非常勤講師の人的対応が不十分な状況となっております。</p> <p>当市では、障がいのある子どもを含む全ての子どもに対して、一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を通常学級において行うインクルーシブ教育を推進しているところですが、本来、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒を支援するために市独自に配置している学校サポーターを、特別支援学級の支援に充てざるを得ない状況にあります。</p> <p>については、特別支援学級の児童生徒の状況に応じ、きめ細かな指導が可能となる適切な配置がなされるよう特別支援教育を支援する非常勤講師の増員配置について要望します。</p>	<p>特別支援学級については、義務標準法に基づいて教員を適切に配置しているところですが、一方、子供たちへの教育支援は多様化の傾向を示しており、十分とはいえない状況があることは認識しています。</p> <p>このため、県教育委員会では市町村からの要望を踏まえ、特別支援学級の設置校のうち、児童生徒数や障がいの程度を考慮し、指導が困難な学校に対し、平成27年度は全県で34人の特別支援教育支援非常勤講師を国からの定数を活用して配置しています。</p> <p>限られた定数の中で、他市町村への配置や他の加配への措置など難しい状況はありますが、今後についても、学校の実状を踏まえつつ、市町村教育委員会と連携しながら必要な人員の配置に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>
<p>8 骨寺村荘園遺跡の世界遺産への拡張登録について</p> <p>平成24年10月に県と関係市町では、「平泉一仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」（拡張）の世界遺産暫定一覧表記載後の取組方針として、平泉文化及び個別資産の調査研究の集中的な実施を申し合わせしたところであります。</p> <p>当市でも、骨寺村荘園遺跡の拡張登録へ向けた調査研究計画に基づき、重点的な調査研究に取り組むとともに、重要文化的景観「一関本寺の農村景観」を後世へ継承するため、伝統的な小区画水田の保全管理運営に係る協定を地域住民と締結するなど、協働で景観保全活動に取り組んでいるところです。</p> <p>今後、更なる調査研究が不可欠であり、推薦書案作成業務や海外専門家の招聘等、拡張登録実現に向けた取組を強化していく必要があります。</p> <p>については、骨寺村荘園遺跡の世界遺産への拡張登録の着実な進展に向け、調査研究等へのより一層充実した支援について要望します。</p>	<p>県では、平成21年度から平泉文化に関する共同研究等を実施する枠組みを策定し実施していることに加え、平成25年度から関係市町と共に集中的に進めることとした調査研究についても、一層の内容の充実を図りながら、早期の拡張登録に向けて専門家の指導をいただく場を提供するなど専門的・技術的な支援を行っています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>A</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について</p> <p>当市では、県内の地上デジタル放送が全世帯で視聴可能になるよう国等による施策を活用し、中継所の整備、共同受信施設の新設などの対策を講じて参りましたが、未だ受信困難世帯の解消には至らず、50 世帯で受信が困難な状況となっております。</p> <p>そのような中、国の支援対策は平成26 年度をもって終了したため、これらの世帯では、ワンセグ波により視聴せざるを得ない状況となっており、良好な受信環境の早期整備が望まれているところであります。</p> <p>また、市内の各テレビ共同受信組合の保有する施設においては、回線設備などの老朽化が進む一方、施設の改修経費が高額のため、施設改修ができない状況となっております。</p> <p>については、次の事項について国に対し働きかけるとともに、財政支援制度を創設するよう要望します。</p> <p>1 受信困難世帯の解消に向けた抜本的な受信対策の検討</p>	<p>受信困難世帯については、国と放送事業者が対象世帯からワンセグ対策を含めた恒久対策について同意を得て実施し、岩手県内の対象世帯について平成27年3月までに全て対策を完了したと伺っています。</p> <p>なお、技術革新により、将来において安価な費用でフルセグ波を受信できることも考えられることから、今後も情報収集を続けていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>D</p>
<p>9 地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について</p> <p>当市では、県内の地上デジタル放送が全世帯で視聴可能になるよう国等による施策を活用し、中継所の整備、共同受信施設の新設などの対策を講じて参りましたが、未だ受信困難世帯の解消には至らず、50 世帯で受信が困難な状況となっております。</p> <p>そのような中、国の支援対策は平成26 年度をもって終了したため、これらの世帯では、ワンセグ波により視聴せざるを得ない状況となっており、良好な受信環境の早期整備が望まれているところであります。</p> <p>また、市内の各テレビ共同受信組合の保有する施設においては、回線設備などの老朽化が進む一方、施設の改修経費が高額のため、施設改修ができない状況となっております。</p> <p>については、次の事項について国に対し働きかけるとともに、財政支援制度を創設するよう要望します。</p> <p>2 テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する財政支援制度の創設</p>	<p>テレビ共同受信施設組合の施設更新は全国的な課題であり、県では全都道府県で構成される地上デジタル放送普及対策検討会（平成27年度からは、全国都道府県情報管理主管課長会）を通じ、国に対し、維持管理費に対する新たな支援制度を創設すること、また、維持管理費を地元自治体が支援する場合にあっては地方財政措置を講じるよう要望をしてきたところです。</p> <p>平成28年度要望では、県単独で要望を行ったほか、全国知事会を通じ要望する予定となっております。</p> <p>県としても、今後、市町村と連携し、県内のテレビ共同受信施設組合の実情の把握に努めるとともに、引き続き、国に対し支援制度の創設について要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一関市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 国際リニアコライダー（I L C）の実現について</p> <p>平成25年8月、I L Cの国内建設候補地が当市を含む北上高地に一本化されたところでありますが、国は日本学術会議の提言を受け、有識者会議を設置し専門的な見地から議論を行っているところであり、先ごろその中間取りまとめを行い、最終報告の時期が示されたところであります。</p> <p>東北地方では加速器関連技術を用いたプロジェクトが順次計画されており、加速器関連産業の集積が進み、そのプロジェクトの集大成としてI L Cの建設が実現すれば、国際的な科学拠点として日本が世界に対し大きく貢献することが期待されます。</p> <p>については、I L Cの日本誘致の方針を早期に決定し資金の分担や研究参加に関する国際調整等を着実に進めるよう国に働きかけるとともに、広域的な連携を図りながらI L Cの受入れに向けた一層の取組を進めるよう要望します。</p>	<p>国際リニアコライダー（I L C）の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づく、ものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北I L C推進協議会などの関係機関と連携しながら、東北一丸となってI L C実現に向けた活動を推進してきたところです。</p> <p>県としては、国に対しI L Cの国内誘致の方針を早期に決定するとともに、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進めるよう強く要望したところです。</p> <p>引き続き、関係機関との連携を強化し、国への働きかけを行うとともに、外国人研究者等の受入環境の整備やまちづくりの検討などを行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>